

国営美瑛川下流土地改良事業（かんがい排水）によって造成される施設の予定管理方法等

1 管理者

この事業によって造成される土地改良施設は、旭川市が管理する。

2 管理すべき施設の種類の種類

貯水池

名称	神居ダム			北海道旭川市新開					
型式	流域面積 (km ²)		堤高 (m)	堤長 (m)	堤体積 (千 m ³)	基礎地盤地質	貯水量 (千 m ³)		備考
	直接	間接					総貯水量	有効貯水量	
重力式 コンクリートダム	37.1	—	40.4	143.2	65	輝緑凝灰岩	5,300	3,900	有効貯水量は前歴計画基準年(昭和48年)を基に算出
洪水吐き	型式	洪水量 (m ³ /s)	取水施設	型式	取水量 (m ³ /s)	放流施設	型式	放流量 (m ³ /s)	
	越流型	390.000		取水塔式 (堤体設置型)	1.482 農業用水 1.326 維持流量 0.156		ジェットフローゲート	4.519	

3 貯水又は取水に関する基本的事項

貯水池

① 貯水

農業用水を取水するため、一級河川石狩川水系オイチャヌンペ川に造成された神居ダムにより、河川自流を一部貯留する。

② 取水

かんがい期間中（通年）、最大 1.326m³/s の農業用水を直接取水する。

4 管理に要する費用の概算及びその負担の方法

(1) 費用の概算

名称	区分	年当たり		計	10a 当たり 年間負担額	備考
		施設管理費	水管理費			
神居ダム		20,028 千円	4,401 千円	24,429 千円	3,168 円	

費用は令和6年度単価。ただし、物価変動により将来変動することがある。

(2) 負担の方法

旭川市が負担する。

5 その他管理方法に関する基本的事項

貯水池の管理については、管理規程を定め、神居ダムの操作、保全及び水利調整にあたる。